

貯 法 遮光、冷所保存、密封容器

承認指令番番号	22動薬第4940号
販売開始	2012年3月

ビタミンA・D₃・E 水性注射剤ビタフル[®]AD₃E

【本質の説明又は製造方法】

本剤は、脂溶性ビタミンのうち、特に家畜の健康に必要なビタミンA・D₃・Eを体内で速やかに利用されるように水溶性として調製した注射剤です。

【成分及び分量】

本品 1 mL中

有効成分	含量
レチノールパルミチン酸エステル	50,000 IU.
ビタミンD ₃ 油(コレカルシフェロールとして)	25,000 IU.
トコフェロール酢酸エステル	20 IU.

【効能又は効果】

- 1) ビタミンA、D、Eの補給。
- 2) ビタミンA、D、E欠乏による下記疾病の予防と治療。
牛・馬・豚・羊・犬・ミンク・猫：運動障害、繁殖障害

【用法及び用量】

- 1) 予防の場合には動物体重 1 kg当たり下記量を 1 日 1 回皮下又は筋肉内に注射する。

牛・馬 豚・羊	投与量	0.01～0.02 mL
	投与間隔	10～20日
犬 ミンク	投与量	0.05～0.1 mL
	投与間隔	15～30日
猫	投与量	0.5～1.0 mL
	投与間隔	40～80日

- 2) 治療の場合及び幼若動物又は妊娠、授乳中の動物には、上記予防量を適宜増加するか投与間隔を適宜短縮する。

【使用上の注意】

（基本的事項）

1. 守らなければならないこと

（一般的注意）

- ・本剤は、効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤は、獣医師の指導の下で使用すること。

（取扱い及び廃棄のための注意）

- ・使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・ビタミンAは、アルカリ性、日光によって急速に分解するので、本剤は直射日光、高温を避け冷所に保管すること。
- ・注射器具は滅菌又は煮沸消毒されたものを使用すること。薬剤により消毒をした器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと（ガス滅菌によるものを除く）。なお、乾熱、高圧蒸気滅菌又は煮沸消毒等を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

2. 使用に際して気を付けること

（使用者に対する注意）

- ・誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。

（対象動物に関する注意）

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

（取扱い上の注意）

- ・本剤はワンポイントカットアンプルを使用しているが、異物混入をできるだけ避けるため、エタノール綿等で拭拭し、ヤスリを用いずアンプル枝部のマーク（白）の反対方向へ折り取ること。^{*}

※現在はアンプル製品の取扱いはありません。

（専門的事項）

①副作用

- ・ビタミンEを含有する注射剤は、注射部位に硬結、発赤、腫脹等を起こすこと、また注射部位以外の全身的なアナフィラキシー様症状を起こすことが報告されている。

②過量投与

- ・ビタミンAは、過量投与による中毒症（皮膚障害、発育障害、運動器障害）が知られているので、過剰投与にならないよう注意すること。
- ・ビタミンDは、過量投与による中毒症（骨の脱カルシウムと軟組織化骨）が殆ど全ての動物種で報告されている。また、猫の要求量が低く、時に中毒を起こすことがある。

【薬理学的情報等】

（薬効薬理）

- ・レチノールパルミチン酸エステル（ビタミンA）：粘膜の異常乾燥と変性、角化、損傷、眼球乾燥症及び角膜軟化症を改善し、疾病に対する抵抗力を増す。また上皮組織の維持、骨、歯牙の成長に必要であり、成長促進作用を有する。
- ・コレカルシフェロール（ビタミンD₃）：腸からのカルシウムやリンの吸収を促進する。また腎尿細管におけるCa²⁺の再吸収を促進し、血清カルシウム量を一定に保つ。また、骨へのカルシウム沈着を促し骨組織の硬化作用を高める。
- ・トコフェロール酢酸エステル（ビタミンE）：抗酸化作用を持つビタミンとして位置付けられており、不飽和脂肪酸からの過酸化脂質の生成を抑制する。

【包装】

10 mL × 10バイアル

【製品情報お問い合わせ先】

共立製薬株式会社 学術
〒102-0073
東京都千代田区九段北一丁目11番5号
TEL 03-3264-7559

製造販売業者

 共立製薬株式会社
東京都千代田区九段南 1-6-5

®登録商標

獣医師、薬剤師等の医療関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所（<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>）にも報告をお願いします。